

11 番 堀 口

皆様、おはようございます。

受付番号1、質問議員11番、堀口恵一。

件名「山北町内全戸を含む町民にとって適切なWi-Fi環境を」。

今回、新型コロナウイルス問題で3密行動が制限され、事業者、学生、ほか多くの人々が困っている状況であり、代替の活動が推進され、実行できることはされているところである。テレワーク、オンライン診療、オンライン教育、テレビ会議、オンラインでの見守りなど現実性・実用性・重要性が示された。

また、個人、各家庭のWi-Fi環境問題も露呈された。

総務省では、災害時の観点、教育の観点、観光の観点で公共施設等へのWi-Fi環境の必要性を重視し、公共施設への整備を推進しているところである。山北町でもふるさと交流センターなど、3か所においては実施されているところである。

遠隔防犯カメラ、家電遠隔コントロール等、Wi-FiにつながるIoT機器も相当安くなっている。Wi-Fiも少々使うならスマホなど、無線通信機器の従量制料金で問題ないが、TV電話での長電話、会議への参加、数時間に及ぶテレワーク、一日見守り、長時間の動画、遠隔教育に使う動画を含む多くの情報など、多量の情報を扱うには従量制でない適切なWi-Fi環境が必要である。

山北町では、既に光回線が三保地区など、山地も含め敷設されているが、町内各戸全部が回線接続とWi-Fiルーター設置を行い、Wi-Fi機器を利用できる状況にはなっていない。ここに情報格差、行政サービス格差が生まれる原因がある。また、合理化、情報化、情報機器高度利用が進まない原因があると考ええる。

一人暮らしの家庭（オンライン診療、遠隔見守り、防犯カメラ、生活相談TV電話等）、小中高大学生のいる家庭、テレワークをする家庭と違いはあれ、この情報化時代、Wi-Fi環境は水と同じく必要なものであるのに、それが割高であるため、末端まで普及が進まない状況と考える。しいては、日本の学力低下、日本企業の能力低下を招いている現状と考える。

山北町内の小中高大学生のいる全家庭に同じ環境がないと教育格差が生ま

れる。また、教育情報を発する側にも大きな負担が潜在する。モバイルWi-Fiルーターも考えられるが、家のIoT機器などは、モバイルルーターを外出時持ち出せば使えなくなってしまう。それでも、おおよそ月額3800円とかかる。

山北町は光回線が全域敷設されているにもかかわらず、有効に接続利用されていない。性能はトップクラスなのにおおよそ月額6,000円の料金がネックになっていると思われる。また、光回線は高速大容量であり、普通の独居や少家族一軒で使うには多過ぎる状況である。

そこで質問する。

1、町内公共施設にWi-Fi環境があれば、家庭事情にかかわらず、そこに出向いて利用することができる。また災害時にも利用することができる。ふるさと交流センターなど3か所には既に設置されているが、それ以外の町内公共施設へのWi-Fi設備設置についてはどう考えているか。

2、山北町内全戸にWi-Fi環境が必要と考えるが町はどう考えるか。

3、低価格な高速大容量Wi-Fi環境（月額1000円程度）を実現する手段として、光回線1つをルーターで分岐して6軒で使えば月額1,000円程度で安定した高速大容量の回線が使えることになる。LANのケーブルを地続きの隣接する隣近所でつなぎ、各戸にWi-Fi無線ルーターを設置すればできることである。御近所同士、手を取り合って、Wi-Fi設置をすれば、相互扶助のきっかけにもなる。何か組合を作って推進すべきであるが、役場の後ろ支えが必要と思うがどうか。

以上です。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、堀口恵一議員から「山北町内全戸を含む町民にとって適切なWi-Fi環境を」についての御質問を頂きました。

初めに、Wi-Fiはケーブルがなくても、インターネットに接続することができる無線LANの規格の一つであります。スマートフォンや携帯電話の回線は、通信可能エリアが広範囲ですが、一般的に通信速度が低速であるのに対して、Wi-Fiを含む無線LANは、通信可能エリアは狭いものの、

高速で大容量の通信が可能であるという特徴があります。

地方自治体がW i - F i 環境を提供する場合、現時点では、「観光振興」、「防災対策」、「住民サービス向上」の3つの利用目的が考えられており、整備を検討する際には、費用対効果や持続性確保の面からも複数の利用目的で活用することができるよう整備することが望ましいとされております。

さて、1点目の御質問の「町内公共施設にW i - F i 環境があれば、家庭事情にかかわらず、そこに出向いて利用することができる。また災害時にも利用することができる。ふるさと交流センターなど3か所には既に設置されているが、それ以外の町内公共施設へW i - F i 設備設置についてはどう考えているか。」についてであります。これまで町がW i - F i 環境を整備した施設は、山北町観光協会のある「ふるさと交流センター」と、「丹沢湖記念館」の2か所で、いずれも「観光振興」を利用目的とし、外国人を含む観光客へのインターネットアクセスを提供するため、公共的な観光拠点として考えられる施設に整備したものであります。

今後の町内公共施設へのW i - F i 環境の整備については、「防災対策」を目的として町が指定する避難所や、「住民サービスの向上」を目的として役場庁舎、生涯学習センター、健康福祉センターなどを中心に広めていきたいと考えております。

次に、2点目の御質問の「山北町内全戸にW i - F i 環境が必要と考えるが町はどう考えるか。」についてであります。W i - F i 環境の必要性については、各世帯におけるインターネットの利用状況や、利用している機器などを含め、人それぞれのライフスタイルや個人の考え方によって、大きく変わってくると思います。

将来的には、本町においても、医療、福祉、健康、子育て、見守りなど、様々な分野での活用も期待されますが、現時点では、必ずしも町内全戸にW i - F i 環境が必要とは考えておりません。

次に、3点目の御質問の「低価格な高速大容量W i - F i 環境(月額1,000円程度)を実現する手段として、光回線1つをルーターで分岐して6軒で使えば月額1,000円程度で安定した高速大容量の回線が使えることになる。LANのケーブルを地続きの隣接する隣近所をつなぎ、各戸にW i - F i 無線

ルーターを設置すればできることである。御近所同士、手を取り合って、W i - F i 設置をすれば、相互扶助のきっかけにもなる。何か組合を作って推進すべきであるが、役場の後ろ支えが必要と思うがどうか。」についてであります。1本の光回線を複数の世帯に分岐して利用する例としては、マンションなどの集合住宅における利用があります。これは1本の光回線を各世帯で共用しているため、戸建て住宅の場合と比較して、通信速度に問題が発生することもあります。月額利用料については一般的に安価となります。

しかし、御質問にあるような、集合住宅ではなく地域の何軒かで1本の光回線を分岐して、低額で利用することが回線事業者との契約上で可能であるかどうかも含めて、このような取組のために組合を作ることに、現時点で町が後方支援する考えはありません。

議 長 再質問はよろしいですか。

堀口恵一議員。

11 番 堀 口 1 番の回答ですが、住民サービスの向上を目的として役場庁舎、生涯学習センター、健康福祉センターなどを中心に広めていきたいと考えておりますというふうに回答されましたが、今後実施していくという考えでよろしいでしょうか。

議 長 町長。

町 長 はい。公共施設については、順番に優先度の高いところ、あるいは、また可能なところから順次W i - F i 環境にしていきたいというふうには思っています。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 2 番目の質問でしたけれども、それに対して、将来的には全戸も期待されるということで、現時点では必要ないと回答されてますが、現状、かなり福祉分野でも有効、結構、個別には例えば娘さんがお母さんを見守りカメラで連絡を取ったりとか、要するに、一人暮らしでも携帯じゃないんだけど、会話ができるような、そういう地域介護もやっている方もおられる状況になっています。いろんな課題が現在地域にはあるかと思えますので、そういった解決策に非常に役に立つのではないかと思うんで、余り先々と言わず、すぐにでも、各家庭に環境を整えるというのが有効ではないかというふうに考

えています、その辺の最近の動向については、どう考えておられますでしょうか。

議  
町

長  
長

町長。  
公共施設については、先ほど申し上げましたとおり、そういうような順次やっていきたいというふうに考えておりますけども、一つは、私のほうでも神奈川県でやっておりますシステム組合のほうもやらせていただいております。そこでも、そういう話が時々出てきますけど、やはりセキュリティーの問題というのが、若干、まだ不安があるなというようなことで、そういったところが設置できる場所と、そういったものをクラウドか何かで、何とかできるようなセキュリティーの問題とか、そういったような様々な問題が解消できれば、そのようにしていきたいというふうに思っておりますけども、一般家庭等、いろいろな一人暮らしとか、そういう方もいらっしゃいますので、そういった方については、やはり事業者との問題もございまして、そういった一体どこの事業者にして、どういうふうにするかというようなこともございまして、そういったことを一つずつ検討しながら進めてまいりたいというふうに思っております。

議

11 番 堀

長

堀口恵一議員。

3番目の質問に関連してですが、通常、家庭で今光ファイバーを引こうとすると、6,000円前後かかってしまう。一、二年は1,800円と、安いのをいろいろと出しているんですけど、よくよく調べると、みんな6,000円近くなってしまう話になってまして。ベースがそこら辺に置かれているんだと思うんですが、取りあえず、つくにはつけるのかもしれないけど、これ長い目で、すぐ数年たってしまうから、どうしても高いイメージが結構高くて、6,000円あったら、食事へ行っちゃったらいいやとか、普通考えちゃうんで、なかなか値段がネックかなというようにちょっと思ってます。

それから、ADSLの関係でも、ここ一、二年で、今度ADSLが使えなくなって、光回線にしなきゃならない状況になってくるということで、まだ、かなり少ないとはいえ、そういった人たちも移行時期を迎えているというのはあります。

そういった状況ですけど、この月額6,000円前後かかってしまうというのは、

高いという認識、結構、各家庭で違うわけですけども、普及ということを考えて場合には、かなり高いイメージがあるんですけども、その辺の感覚はどうでしょうか。教えていただけますでしょうか。高くないというか。

議 長  
町 長

町長。

我々、役場の中でも例えばの話ですけども、この本庁舎のところで、Wi-Fiというのは、当然検討しておりました。その中で、担当者のほうから聞きますと、ここに設置した場合に隣近所のところまで行ってしまうというようなところがございます。

ですから、そのどこに設置して、どういうふうにするかというようなことは、非常に個々の問題が絡んでくると。

それから、地域全体でということになりますと、やはり今マンションなどの集合住宅については、当然、最初にやるときに検討すれば、皆さんの理解は得やすいというふうに思っておりますけども、戸建てとか、そういったような個々の問題が絡んでいることについては、非常に難しいと。

つまり、完全にその家だけというようなことを考えなきゃいけないだろうし、あるいは、その複数ということになると、その業者のこと、あるいは、また、その例えば、山北町、特に高齢者が多いですから、高齢者がそのまますぐに、例えば病院に入院してしまうとかですね、様々な生活の変化というのもございますから、そういったものもよく説明して理解を得ないと、なかなか、このWi-Fi環境を整えて、全てのところにやっていくというのは、なかなか難しい問題ではないかなというふうに思っておりますので、町といたしましては、まずは公共施設、そういったようなところを優先的に設置していきたいというふうに考えております。

議 長

堀口恵一議員、質問はよろしいですか。

11 番 堀 口

じゃあ、もう一つ。

議 長

堀口恵一議員。

11 番 堀 口

やはり、隣地、共同利用の件ですけども、例えば現在6,000円前後で光ファイバーを引いている家があるとしたら。その隣に例えばお年寄りの方が住んでいるとかあった場合、両隣に隣地ですから、LANケーブル買ってくればつながるわけですね。その先に、やはり電気屋さん売っている無線

ルーターを設置すると、別のパスワードで入る形ができるわけなんですけれども、これは、はっきり言っちゃえば、隣通しで話してやっちゃえば、現実できちゃう状況だと思うんですけれども、ただ、勝手にやっていると、何かいろいろな問題が起きそうだと、分からないというようなものがあるんだと思うんです。一人暮らしの場合はほとんど使わないだけども、やっぱり、あったほうが便利という状況があって、例えば、先ほどの家では、6軒という話で話をいたしましたけど、両隣つないただけで3軒ですけれども、それでも、例えば6,000円が2,000円になると、大分軽くなるという状況もあります。

ですから、何か、結構業者任せでやっちゃうと、どうしても高いほうに持っていかれちゃうんで、どうしても通信関係の通信料というのは、お任せになりやすくて、どうしても、だまされているわけじゃないんだけど、よく読まない分からない状況で。お金がなくてやりたくない、そういう形になっちゃってるのかなと思ってまして。本来普及すべきものが普及してないという認識がありまして。だから、物理的には意外と簡単にできてしまうのに、今までの流れから、できないという状況というふうに見えて仕方がなくて、ちょっと、いずれにせよ山北の場合もかなり光ファイバー引かれているわけですけれども。

議 長 堀口議員、明確に質問していただけますでしょうか。質問を明確にお願いいたします。

11 番 堀 口 現在、引かれている光ファイバーというのは、十分有効に生かされているという考えでよろしいでしょうか。

議 長 もう一度、質問の要点をお話してください。

11 番 堀 口 現在、山北町では、光ファイバーが全域敷設されてますけれども、十分接続されて、生かされているというふうに考えていますでしょうかという。

議 長 企画政策課長。

企画政策課長 光回線の関係でございますけれども、先ほど、町長も申しましたように、町行政といたしましては、これから防災の関係、あるいは町民サービスの関係、そちらのほうで整備を進めていく考えでございます。

それで、あと町内全域に光回線が引かれているわけでございますけれども、これが有効に生かされているのかという御質問でございますけれども、光回

線の使い方につきましては、やはり、先ほど町長も申しましたように、個人の考え方ですとか、その方のライフスタイル、あるいは日頃から使っている機器ですね、スマートフォンですとか、どんなパソコンを使っているとか、そういった部分が大きく左右してくるというふうに考えております。

したがって、やはり現状で有効に活用されているかといいますと、町のほうといたしましては、今後行政としてやっていく部分については、しっかりWi-Fi環境を整備していくと。

それと、あと町民の方につきましては、町民の方御自身の考え方ですとか、今後の町の行政サービスの在り方、そういったものを踏まえながら有効に使っていただきたいというのは、町のほうの考えでございます。

11 番 堀 口            それでは、質問を終わります。